



市政羅針盤

市長が自ら、市政運営の方針を分かりやすくお伝えします。 ㊟秘書課 ☎36-7117

今月のテーマ 島田市における近年の降雨特性と市民に知っていただきたい知識

去る7月3日に発生した熱海市伊豆山の土石流災害は、5万6,000 m³超の土砂が海岸まで一気に流れ下り、人家の密集する地域を襲った極めて特異な災害でした。土石流の最上流部で崩落した盛り土は、業者が届け出た計画をはるかに上回る量であり、地中に通すはずの排水管などの痕跡も盛り土の流出を防ぐ堰堤も確認できなかったと聞いています。これは自然災害というより、人災のようにも思えます。宅地や農地を整備する目的で盛り土をする場合は、安全確保に関する法律の規制があります。森林法に基づく林地開発の盛り土についても、自治体の行政指導だけでは限界があり、今後は、国による法整備が急がれます。

熱海の土石流発災後すぐに、当市においても似たような盛り土の事例がないか調査し、当市において、類似の事例はないと確認しています。島田市の土砂災害警戒区域内のレッドゾーン(土砂により建物の損壊・流出する可能性のあるエリア)に住家はありません。土石流に限らず、土砂災害が起きてからの避難は実質的に困難なことから、いかに前触れ現象(濁った水が流れる、地鳴りがする、小石がゴロゴロ落ちてくるなど)を把握して、自ら避難(安全確保)するかがポイントです。住民(家庭・地域)自らが、避難行動を主体的に判断・行動できる仕組みの構築に、市としても重点的に取り組んでまいります。

さて、近年の島田市の降雨特性ですが、1回の降雨に伴う連続雨量が、400 mmを超えるケースが、令和元年度から令和3年度まで毎年発生しています(400 mmを超えるのは伊久美と川根地区が多い)。また、時間雨量が50

mm以上(滝のように降る非常に激しい雨)に達する回数も増えています。特に平地部で時間雨量80 mm(息苦しくなるような圧迫感のある猛烈な雨)を記録するなど、強雨の傾向が強まっています。雨量の多い6月~10月を出水期といいますが、この時期の降水量が近年増えていて、特に、直近3年間は、梅雨末期の7月に雨量が極めて多い状況です。

「50年に一度」「かつて経験したことのない豪雨」といった表現を、私たちは毎年耳にするようになりました。線状降水帯による局地的豪雨発生頻度も増加しています。日本近海の海水温上昇による台風の大型化・強力化も顕著になりました。こうした中、本年5月の災害対策基本法改正に伴い、市から発令される「避難情報」の区分が変更になりました。狙いは、逃げ遅れを無くすことです。警戒レベル3「避難準備・高齢者等避難開始」が「**高齢者等避難**」に変更され、これが発令されたら、避難に時間がかかる高齢者や障害のある人、あるいは、小さなお子さんがいるご家庭はもちろん、できるだけ全員が危険な場所から避難を開始してください。警戒レベル4「避難勧告」「避難指示(緊急)」は「**避難指示**」に一本化されました。遅くとも「避難指示」が出るまでに、全員が避難を完了していることがベストです。警戒レベル5「災害発生情報」が「**緊急安全確保**」に変更。「緊急安全確保」では、災害がすでに発生している、または切迫している状況のため、直ちに命を守る行動をとること。もし、逃げ遅れた状況なら、1階よりは2階、山側よりは反対側の部屋へ建物内避難をしましょう。冠水してきている状況での避難や夜間に避難所に向かうのは、大変危険です。



市ドローン隊による土砂災害に備えた情報収集訓練

当市では、避難行動の確実性と安全確保を前提として、本当に必要な場合に限って避難情報を発令しています。他方、大規模台風接近など事前避難等の必要がある場合は、警戒レベル3以下でも地区ごとの状況に応じた避難情報を発令することがあります。発令に際しては、市内全ての自治会長に連絡をし、気象情報や災害の恐れについて連絡するとともに、地区の情報や要望を聞き取って準備を促します。(自治会単位で避難情報発令) 避難の理由(洪水・土砂災害・強風)などを明らかにし、対象になる世帯を明確にお伝えしていますので、ご協力をお願いいたします。